

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	福祉課題は、地域の実情によってとらえ方が異なり、温度差があることから、地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
地域福祉コーディネーターを中心に市内の相談支援機関が連携し、地域の相談事を受け止め、チームとして支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を複数選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 地域福祉を支える人材の育成に取り組み、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、地域	支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。
市民、地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される
市民、地域	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
当初値(H26)	22.9	H31目標値	26.4	H36目標値	30.0		
				<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。 また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して取り組み、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。 今後は、多様な福祉ニーズや、複雑化した生活課題を包括的に受け止めるための窓口を整備して、市民が福祉サービスをより一層適切に受けられる体制整備を行っていく必要がある。</p>			
当初値(H26)	29.4	H31目標値	31.7	H36目標値	34.0		
				<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>当初値に対しては低いものの、これまでの取組が功を奏し、27年度以降、地域での支え合いが進んでいると答えた方が年々増加している。 これは、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることや、毎年、全国各地での自然災害等の発生が報じられることによる防災意識の高まりが背景にあり、これに応じて地域の支え合いが進んでいると答える方が増加しつつある。 ただし、未だ、目標値を下回っている状況であることから、今後は目標達成に向け、地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して進める必要がある。</p>			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	成果点としては、地域福祉コーディネーターによるゴミ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 問題点としては、個人や世帯が抱える生活課題は、多様化・複雑化あるいは深刻化しており、一つの相談機関では対応困難であり、複数の相談機関の連携による支援を必要とする事案が、一定程度存在している。	解決困難な事例を調整し、必要なサービスに結びつけるためには、その仕組みを安定的なものとして構築する必要があるが、調整に必要な人員が不足しているため、地域福祉計画に記載されている地域福祉コーディネーターの増員を目指すとともに、多様な支援機関が包括的に支援する体制を構築するため、多様な機関が連携しやすい体制づくりを推進する。 また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることから、民生委員・児童委員報酬金の見直しを行い、地域のひきこもり者への働きかけなど、見守り体制等活動の充実を図る。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	成果点としては、市内中心部にある地区福祉推進会地区をモデル地区として、地域住民とマンション住民が抱える諸課題について、関係者同士の情報交換会を開催した。また、郊外にある地区福祉推進会単位地区をモデル地区として、共に支えあう意識を涵養するため、ボランティア養成講座を開催した。これにより、地域の支え合い意識の醸成に貢献した。 また、避難行動要支援者名簿への登録同意が得られた方に対し、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡パック」の配布を進め、市民の防災への備えを支援できた。 問題点としては、支援を求める地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が、いずれの地域にも潜在的にいるものの、市内全域に広げるところまでは至らず、全市的に、地域住民による支え合い活動が活発化するところまでは至っていない。	全国で毎年の様に非常災害が群発しており、住民による防災意識が高まりを見せているが、世帯構成の多様化や、地域コミュニティの希薄など地域社会を取り巻く環境が変化し、従来の地縁を中心とした地域福祉活動が、その機能を十分に発揮できない状況になっている。 これを踏まえ、先行実施した各モデル地区の状況を検証し、他地区にその活動内容を紹介して、支え合い意識を各地区に広げていけるような取組を進めていく。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	成果点としては、多くの市民が、共生市民社会に関するフォーラムに参加した。また、地域における福祉活動を牽引する中核的な担い手として期待される多くの福祉団体の専門職員や、将来の地域福祉活動の担い手である高校生及び大学生が、人材養成講座に参加した。 問題点としては、第二期地域福祉計画策定時のアンケートにおいて、「活動内容によっては地域活動に参加していい」、「声がけなどの日常生活の支え合い活動に協力することができる」と回答した人が一定程度あったが、実際の活動につながっていないケースが多くあると考えられるほか、福祉活動やボランティアに関心を示す団体が、実際に取組を行う場合、その方法が分からず地域での活動が停滞することが懸念される。	地域福祉計画の目標である「人材の育成」を進めるため、地域福祉活動に取り組みたいと考える個人・団体に対し、福祉を取り巻く状況や現在の取組を紹介するためフォーラムや講座を行うほか、社会貢献としての地域福祉活動を行う方法について、個人・団体と、町内会や地区福祉推進会などが、小地域レベルでニーズのマッチングを行うことができる仕組みづくりを進めることで、社会福祉に関与したいと考える人々を増やす。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋浩幸 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>年間を通じた待機児童解消に向けて、定員の拡大と保育士の確保の両面からすすめる必要がある。まちづくり評価アンケートの数値については、市が行っている子育て施策を更に周知を図るとともに、目標に向けて新たな展開を検討する必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>小規模保育事業所の新設や認定こども園の改築等の実施により、115人の定員増につなげ、さらに定員の弾力化にも積極的に取り組み、平成30年4月1日時点で待機児童0人を達成した。 子ども未来基金を活用し、市民、団体などが主体的に行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 新たに子育て応援プラザma*mallを開設した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全育成が図られる 健康が保たれる
保護者	子育てを楽しみとすることができる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
若者	困難を抱えた若者が自立できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	70,179	H31目標値	74,000	H36目標値	77,000
<p>新たに開設した子育て応援プラザma*mallの公共エリアにおいて、7,150人の利用があった。 子育て支援サービス利用者数は28年度よりも若干減少したものの、利用者数は31年度目標値を上回っている。</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	17.0	H31目標値	40.0	H36目標値	50.0
<p>子ども未来基金を活用した市民・団体が行う子ども・子育て支援活動への補助、子育て応援プラザの開設など新しい子育て支援策・支援活動を展開しているが、利用のニーズ把握及び周知が十分ではないと考えられる。</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	19.2	H31目標値	14.5	H36目標値	10.0
<p>発達障害、貧困、虐待など、複数の困難を抱えている世帯が増加している。また、核家族化の進行により、父母(またはひとり親)のみで子育てをする世帯が増加していることが影響していると考えられる。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<p>小規模保育所の新設や認定こども園の改築等への支援などによる保育所定員の拡大により、4月1日時点の待機児童数は0人となったが、年間を通じた待機児童は解消できておらず、保育を担う保育士は、募集してもなかなか見つからないなど確保に苦慮している。また、就学後も、希望する放課後児童クラブに入れない場合がある。</p>	<p>待機児童の現状及び動向を適切に把握し、施設整備や保育所定員の弾力化などへの支援を強化し、保育の受け皿の確保を行う。また、保育士の確保や定着のため、新たな施策に取り組む。 放課後に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所づくりの方針を策定し、計画的に整備を進める。</p>
2-2 育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 子ども未来基金が持続可能なものとなるよう、更なる寄附を募っていく必要がある。 子育て応援プラザの民間事業エリアの経営拡大と安定化及び公共エリアの更なる充実を図る必要がある。 虐待等の相談件数が増加しており、今後更に増加していくことが予想される。 まちづくり評価アンケートの「子育てをつらいと感じている」と答えた親の割合が下がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども未来基金事業」において、子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動の発表の場などを通じ、子ども未来基金の周知を図るとともに、クラウドファンディング等を活用しながら、更なる寄附募集に努める。 平成30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」を、「子育て世代包括支援センター」と一体的に運営することにより、妊娠期から子育て期までのワンストップの子育て支援拠点の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携により児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を図る。 子育て中の親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供の取組を強化する。

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費給付事業において、子どもの医療費助成を平成30年4月から中学生まで拡充した。 ・医療費給付事業において、自己負担額の全額無料化は継続的に多額の経費を要する。 ・医療費給付事業の給付方式を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費給付事業の拡大について、継続的に検討を行う。 ・自己負担額の全額無料化について、年間医療費の試算などを行い、確実に実施できるかを検討する。 ・医療費給付事業の現物給付方式導入は、県及び県内市町村が統一して行っていることから、県内市町村と連携を図り、県に現物給付方式の導入を要請し、小学生までを対象とすることで調整、準備を行っている。 ・国民健康保険国庫負担金の減額措置撤廃について、全国市長会、中核市市長会、県市長会を通じて引き続き要望する。
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査や乳幼児健診等の受診率は高い水準を維持し、適時保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。 ・安心して子育て出来る環境づくりのために、県立大学との協働研究により、産後の女性のケアニーズを把握した。 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成金の上乗せについての要望が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後まもなく安心して子育て出来る環境づくりのために、産婦健康診査や産後ケア事業を開始し、母子保健事業の充実を図る。 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成金の上乗せについて、引き続き検討する。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に関する相談件数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もりおかユースネットについて、引き続き登録団体の増加を目指すとともに、各団体へ呼びかけ、情報発信を強化する。 ・子ども家庭総合支援センター及び関係各課と連携し、青少年相談員による訪問相談の拡充を図る。 ・関係機関に積極的に出向き、「子ども家庭総合支援センター」や「少年センター」等が、子ども・若者の相談機関であることの周知や、支援や相談者の情報共有を図る。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。 ・補導後の対応や情報共有について、関係機関との連携・通報の措置方針が決まっていない。 ・少年センターで受ける相談件数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年センターによる出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。 ・少年センターで発行している「悩み相談カード」の配布対象を広げ、相談機関の周知を図る。 ・子ども家庭総合支援センター及び青少年相談員との連携を図り、相談体制を強化する。 ・補導後の措置方針を定め、学校など関係機関への周知・連携を図る。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっている。そのために、多様な認知症対策を展開するとともに、介護予防施策の充実が必要である。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、訪問型サービス(指定事業者により実施する旧介護予防訪問介護に相当するサービス、地域住民の支え合いによる互助サービス)、通所型サービス(指定事業者により実施する旧介護予防通所介護に相当するサービス、保健及び医療の専門職により提供されるサービス)、介護予防普及啓発事業(体育指導員による筋力向上のための講話と実技、介護予防普及啓発講演会等)、地域介護予防活動支援事業(介護予防の普及啓発のための地域のリーダーとして必要な知識を深めながら活動する人の養成)を実施し、介護予防等事業利用者数及び生きがい活動をしている高齢者数の増加につなげた。</p> <p>また、地域包括支援センターを市内9か所に設置し、年間約1万6千件の多種多様な相談への対応、介護保険の運営及び在宅医療・介護連携への取組など、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。</p> <p>生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる健康で生きがいを持って生活できる
65歳以上の高齢者	年齢ごとの要介護認定率の抑制
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向		
		%	→	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
当初値(H26)	9.8	H31目標値	9.8	H36目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。</p> <p>今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向		
		%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	66.0	H31目標値	66.7	H36目標値	66.7
<p>目標値を下回っているものの、28年度から29年度は0.9ポイント上昇しており、29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあわせて、元気はなまる教室の開催会場数を拡大したことによる事業参加者数の増加や、老人福祉センター利用者数の増加等による効果があるものと考えられる。</p> <p>しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組を加速することが必要である。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターへの相談件数が、27年度の14,795件から29年度は15,987件となり、相談機関周知の効果が表れている。 地域包括支援センターの認知度に係るアンケート調査の結果、認知されている割合は47.0%となっており、認知度が高いとは言いがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域包括支援センターの周知を行い、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 30年度から地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員とも連携し、地域包括ケアシステムの深化に努める。
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生きがい活動をしている高齢者数が、27年度は238,876人、28年度は232,657人、29年度は238,165人となり、減少傾向に歯止めがかかった。 生きがい活動の場が、必ずしも住民に近い場所とは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター等での介護予防事業の実施のほか、住民主体の通いの場を充実するための事業を行うなど、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、高齢者の健康・生きがい対策の充実に努める。
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 今後、要介護認定者の増加が予測され、介護サービス給付費の増大と介護職員の人手不足が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のニーズを捉えた介護予防事業の実施や、地域包括支援センターなど身近な相談窓口の更なる周知、関係機関との連携強化に努める。 介護職員の定着促進を図るため、介護従事者確保事業の拡充を行う。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進める必要がある。 医療機関との連携においては、救急医療機関の適切な利用と「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図ることを促す必要がある。特に、平成31年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後の盛岡市域における医療体制について、検討・整備が早急に必要である。 医療保険制度の充実においては、多重・頻回受診者への訪問指導、特定健康診査・特定保健指導の受診及び実施率向上を図るとともに、健康診査等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、医療費抑制に取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択導入により、28年度に比較し受診者数は531人増加し、受診率は15.8%と若干上回った。 感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。 予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。 精神保健福祉事業では、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。 食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、事業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。 在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。 夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。 医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。 医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。 特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われている病気になるようにする受診できる
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H24)	225.6	H31目標値	223.3	H36目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の参加者は、64歳以下は1,966人と全体の35.2%であった。(28年度 35.2%、27年度 39.0%) 有職者も参加可能な教室を複数回で企画したが、定員に満たないコースもあった。 					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	90.9	H31目標値	90.9	H36目標値	90.9
<ul style="list-style-type: none"> 減少傾向にあることから、在宅当番医制事業や夜間急患診療所運営事業で初期救急医療体制を充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるよう、それぞれの事業を継続することで、24時間、365日受診できる医療体制を継続するとともに、市民に周知を図っていく。 かかりつけ医がいることにより、体調などに関して相談が可能となるため、必要時に医療面で早めの対策がとれ、専門医を的確に紹介可能となる。 かかりつけ医がいない場合、自己判断で受診を手控えたり、延期するなど、誤った対応策を取るなどし重症化してしまうことがある。 何でも相談できるかかりつけ医をもち、体調が悪いときには早期の受診が有効であることの周知を図っていく。 					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.8	H31目標値	90.8	H36目標値	90.8
<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況に配慮した多様な情報発信と、地域の中での情報共有機会を活用していくこと、また地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整えることが重要と考える。 自殺対策事業として、教育・福祉関係者等を対象としてゲートキーパー研修を実施しており、受講者がゲートキーパーとなって周りの人の悩みを傾聴することにより、こころの健康づくりにつながっているものと考えられる。 					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	・3大死亡率の推移は減少傾向にあるものの、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は減少傾向にある。	・誰もが、地域健康福祉の活動に取り組みやすく、また、的確な支援を受けることができる地域を目指す。このため、地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整える。
4-2	保健・予防の推進	・結核罹患率が低下傾向にあり、全国平均を下回っているが、結核患者に占める高齢者の割合が増加傾向にある。 ・乳幼児予防接種の接種率が高い水準を維持し、高齢者の肺炎球菌予防接種の接種率も上昇を続けている。	・感染症対策や予防接種について、市民への周知・啓発及び対象者への個別通知等を継続して実施するとともに、結核検診の要精密検査対象者へ受診勧奨を行うなどにより、感染症の拡大防止及び予防接種の接種率向上を図る。
4-3	生活衛生対策の推進	・食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数が前年度と比較して減少した。(前年比26.8%減) ・監視対象施設が約9,500件あるが、食品衛生監視員が不足していることから、すべての施設の監視が困難である。	・重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。 ・改正食品衛生法の施行を見据え、監視対象施設の見直しを検討する。 ・収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。 ・食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。
4-4	医療機関との連携強化	・市民にとって安心してかかることができる医療機関を確保することができた。 ・平成31年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、他の医療機関に患者が集中することが想定される。また、盛岡市夜間急患診療所の利用者が増加すると想定される。	・市民にとって安心して受診できる医療機関を継続して確保する。 ・(仮称)内丸メディカルセンターの診療体制等について情報収集するとともに、救急医療部会等を通じて盛岡保健医療圏8市町や郡市医師会と情報共有を図りながら、医大附属病院移転に伴う影響と課題等の協議を行う。 ・医大の矢巾移転後、夜間急患診療所の利用者が増加することが想定されるため、医療従事者の増員など受け入れ態勢の強化を図る。 ・これまで夜間に医大を受診していた内科・小児科の軽度の患者を夜間急患診療所へ誘導できるよう、特にも子どもを持つ保護者向けの周知に力を入れる。
4-5	健康保険制度の健全運営	・国民健康保険の特別会計において、前年度からの繰越金及び一般会計からの法定外繰入を除く実質単年度収支については28年度まで赤字となっていたが、29年度実績においては903,200千円と大幅な黒字となり、31年度、36年度目標値をクリアすることができた。 ・特定健康診査において、保健師による訪問勧奨の強化や受診勧奨はがきやチラシのメッセージを工夫したこと等により前年度比で約2%受診率の向上が図られた。(29年度速報値:44.6%) ・保険料収納率は年々改善しているものの、30年度当初予算編成において、約2億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図ることとなった。 ・30年度からは岩手県に国民健康保険制度の特別会計が新設され、国の交付金や社会保険診療報酬支払基金とのやり取りがそちらに集約されることに伴い、市町村の国保特別会計予算が縮小しており、29年度のような黒字が生じにくい状況となる。	・安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。 ・医療費抑制に向けた施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 第三者求償事務への取組強化 ↳ 糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ↳ 特定健康診査受診率について、現在も実施している訪問による受診勧奨の強化 ↳ 勧奨通知や希望カードの交付による、後発医薬品の使用促進

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障害者差別解消法の周知を推進する必要がある。また、県立療育センターが矢巾町へ移転したことから、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、関係機関と協議を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、障がい者からの相談975件、相談支援事業者に対する助言86件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談326件、所長による研修会講師26回等、地域の相談支援体制の充実を図った。 このほか、平成29年11月16日「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム岩手」を内閣府、岩手県との共催により開催(来場者123名)した。また、短期入所事業所の増床とスプリンクラー設置の整備事業費に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる
市民	障がい者と共に生きる
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向	
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	指標② 施設から地域への移行	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)
当初値(H25) 2,460	H31目標値 3,300	H36目標値 4,100	・障がい福祉サービス受給者は、3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加している。 ・特に、障がい児が療育の支援を受けるサービスのうち放課後等デイサービスの1月当たりの利用者は、25年度の282件から29年度は573件と2倍となっている。盛岡広域圏の同事業者数も、25年度は14事業所だったが、29年度は51事業所と3.6倍となっている。 ・特別児童扶養手当の受給者数も年々増加しており、発達障がい等により支援が必要な幼児や児童が増えている。 ・放課後等デイサービス以外の障がい福祉サービス事業所も増加傾向にあり、障がい者が事業所を選択できるようになったことは良いが、利用者にとって望ましく効果があるサービスであるかの検証が必要になっている。	当初値(H25) 96	H31目標値 150	H36目標値 195	・施設を退所して、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 ・一人暮らしへの移行を希望する障がい者について、30年度創設の自立生活援助サービスにより一定期間巡回訪問などを行うことができるようになり、今後も地域への移行は増加すると考えられる。 ・一方、障がい者の高齢化・重度化により、引き続き施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者は18人(平成30年7月現在)となっている。
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)
当初値(H25) 18	H31目標値 19	H36目標値 19	・就労移行支援事業所の増加や事業の主旨が理解されてきたことにより、障がい福祉サービスの利用から一般就労への移行者数が増加している。 ・法定雇用率は、30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことから、このことに対応する取組の影響も考えられる。 ・一方、別調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。(30年度に就労定着支援サービスが創設されている。)	当初値(H25) 1.74	H31目標値 2.00	H36目標値 2.00	・ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、29年度は2.12となり、31年度目標を達成している。 ・理由としては、就職する障がい者数が年々増加しており、特に精神障がい者は、平成28年6月の9%の120.5人から、平成29年6月には3.9ポイント増の12.9%の189.5人と、割合も雇用者数も大きく増加していることなどが考えられる。 ・就労継続支援A型事業所は雇用契約による就労をしており、実雇用率に含まれるため、A型事業所数の増加も、障がい者雇用率上昇の理由の一つと考えられる。A型事業所数は市内に17カ所(29年度末)である。

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	・28年度から障害者差別解消法が施行されたが、平成29年に内閣府が行った世論調査では、この法律を知っていると答えた人は2割であり、さらに周知を図る必要がある。 ・法施行後は、差別事例や合理的配慮に欠けた事例の相談がある。	・障がい者の差別を解消し、合理的配慮を進めるためには、障がい者を理解してもらう継続した取組が必要である。また、事例解決のために、関係機関と連携していく。 ・現行の障がい者スポーツ大会や障がい者芸術文化祭は、引き続き取り組み、充実を図る。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	・障がい者福祉サービスを利用する人、特に障がい児の利用者が増加しており、また、障がい福祉サービス事業者も増加している。 ・障がい者福祉費は年々増加し、70億円に達しており、今後も引き続き財源の確保が必要であるとともに、持続可能な障がい福祉サービスの提供体制を考える必要がある。	・持続可能な障がい福祉サービスの提供体制のためには、それぞれの障がい者に合ったサービスや既存の社会資源をコーディネートする一般相談や計画相談に関わる人を増やし、スキルアップを図る必要がある。特に児童に係る相談を受けられる人や場所が不足しており、市の関係部署とも連携し、充実を目指す。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立相談支援事業は、解決が困難な支援対象者数が増加傾向にあり、自立相談支援機関の体制強化が必要である。また、生活困窮者支援の重要性を認識し、庁内関係部局とともに、関係機関や関係団体を含めたチーム支援に繋げていく取組の継続が必要である。

施策の概要

主な取組内容
生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。 また、庁内関係部局の相互の連携を図り、生活困窮者に対する効果的な支援を実施することを目的として、生活困窮者自立支援庁内連携会議を設置した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	◎ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
当初値(H25)	4.8	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
H31目標値	6.0			○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
H36目標値	6.0			○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
				<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人の増大などが要因と考えられる。 29年度は前年度の99件から88件に減ったが、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初値よりも高い割合を維持している。</p>			

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H27)	49.3	%	→	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
H31目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
H36目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
				<p>「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決の件数が、現年度、過年度分を合わせ、436件となっており、4割近い解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。 就労準備支援事業において、一般就労が直ちに困難な者に段階的な支援を行っているが、これにより就職、増収した者が21人おり、経済的自立の実現に成果を上げている。 学習支援事業において、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の56人から70人に増加し、貧困の連鎖の防止に寄与している。</p>			
※H27に新しく設定した指標(目標値は類似事業の実績値を基に設定) ※実績値の集計方法の見直しに伴いH28実績値を修正している							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	生活保護受給者に占める稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にあり、勤労収入の増加による保護廃止の件数を増やすことが厳しくなることが予想される。 「盛岡市くらしの相談支援室」においては、丁寧な支援を継続して行ってきた結果、スタッフの業務負担が過重になり、十分なアウトリーチが困難になってきている。	生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、庁内関係課や関係機関との連携により、効果的な支援体制を構築する。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、かつ解決率を上げるためには、現在は十分な対応ができていない家計に関する問題について助言・指導を行う家計改善支援事業の新規実施を検討する。
6-2 安定した生活の確保	市営住宅の建替やリフォームの実施により、良質な住宅への改善を図ったが、市営住宅全体の入居率が上昇しておらず、ほぼ横ばいである。	市営住宅の空き住戸の修繕を効率的に実施し募集件数を増やすことにより、入居率を上昇させる。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤聡 総務部長	
評価シート作成者	佐藤直樹 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つよう、事業内容を工夫する。 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、審議会等の女性委員登用率向上など、人材活用に向けて、庁内外への働きかけを強めるほか、DV相談の増加・広域化に対応するため、配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関とのさらなる連携を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】 ・原爆写真パネル展の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には 232人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への運営補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。</p> <p>【7-2 男女共同参画の推進】 ・女性センターや市担当課での女性相談等により、様々な問題を抱えた相談に対応し、主体的な問題解決を促進しながら、適切な助言や支援を行った。 ・女性の経済的自立支援のため、女性センターの「起業応援ルーム芽でるネット」による講座、相談、パソコン指導等を実施し、講座終了後の起業や就労人数が増えており、着実に成果に結びついている。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	お互いを理解し、尊重し、個性と能力を発揮できる。
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価		
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標③	単 位	目指す方向
人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	→	件	→	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)							
当初値(H25)	4,345	H31目標値	4,350	H36目標値	4,350	当初値(H25)	H31目標値	H36目標値				
				<p>女性相談など人権に関する相談件数は、目標値を上回っている状況にあるが、29年度は新規相談件数が減少したこともあり、増加傾向から減少に転じた。 相談件数が高めに推移しているのは、市民へ継続した意識啓発(街頭キャンペーンなど)による相談窓口の周知が進んだものと考えられる。 また、相談内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>								

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 ・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られたが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合が低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発資料を充実させていく。 ・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、市の広報媒体を活用して積極的な周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業や就業支援事業を受講した人のうち、就業・起業した人数が着実に増えている。また、受講者からの講座内容等への要望が多様化している。 ・審議会等への女性委員登用率向上など、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、登用率向上につながらないほか、女性人材バンク登録者数が減少している。 ・DV防止について、街頭キャンペーンにより、市民への意識啓発につながっているが、一方で相談内容が複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の経済的自立支援のための講座等を継続して実施し、多様化する受講者ニーズに対応しながら人材育成に取り組む。 ・人材育成講座や男女共同参画に関する情報発信により、様々な分野への女性の参画を促す。 ・女性人材バンクへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 ・DV相談について、関係機関との連携した取組を進める。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤聡 総務部長	
評価シート作成者	寺口長吉 副消防防災監	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国で発生している大災害を踏まえ、関係機関との連携・協力を進めながら、自主防災組織や消防団の活動強化や、市民の防災意識の向上に努めるとともに、地域や専門家と連携しながら、防犯や空き家対策に取り組み、引き続き、安全・安心な暮らしの確保を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所が増えた。 防災訓練等や出前講座を実施し、防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進に取り組み、結成率が向上した。 盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団を継続したほか、「盛岡市学生消防団活動認証制度実施要綱」の策定など、消防団員の確保に努めた。また、定期講習及びeラーニング講習を実施し、救命講習の受験者数が増加した。 交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、交通事故発生件数や事故死者数が減少した。 自主防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や町内会を対象とした講習会の開催及び広報活動等を実施し、刑法犯認知件数は減少した。 空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や空き家等の所有者等に対する指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。 消費者の自立支援について、積極的な啓発活動や事業所への立入検査等を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域	危険箇所や火災が少なくなる
市民	災害や交通事故・犯罪・トラブルの被害に遭わないようにする方が一発生した場合に被害を最小限に留める
事業所	災害による被害を最小限に留める
消防団	火災に迅速に対応できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している) 町内会等を対象とした出前講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災の取組が普及してきたことにより、避難場所等の認知度が上がり、目標を上回っているが、29年度は、前年度と変わっておらず、引き続き、様々な機会を通じて周知を図る必要がある。			
		%	↗				
当初値(H25)	69.0	H31目標値	75.0				
指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難) 町内会等を対象とした出前講座の実施などにより、防災意識の向上を図っているが、東日本大震災後間もない時期の緊張感が徐々に薄れ、徐々に風化していることが、低迷の要因のひとつと考えられる。			
		%	↗				
当初値(H25)	60.7	H31目標値	70.0				
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している) 火災発生件数は、着実に減少しており、消防署や消防団による火災予防広報や山火事防止パトロールの実施などの効果が出てきているものと考えられる。			
		件	→				
当初値(H25)	1.7	H31目標値	1.7				
指標④	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している) 刑法犯発生件数については、防犯ボランティア団体などを対象とした、防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施など、自主防犯活動を継続的に支援したことにより、地域における自主的な防犯活動が根付き、刑法犯認知件数が減少したものと考えられる。			
		件	→				
当初値(H25)	68.4	H31目標値	68.4				
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み) 空き家等の相談件数については、平成27年4月施行の盛岡市空き家等の適正管理に関する条例により数年間は相談件数が増加するが、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する相談会を実施し、空き家等の改善等により相談件数を減らし、最終的には25年度より微増の相談件数を維持する意図で目標値を設定していることから、相談件数が減少していることは想定どおりである。			
		件	↗				
当初値(H25)	60	H31目標値	85				
指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み) 消費生活相談の解決率は、31年度の目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移しており、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。			
		%	↗				
当初値(H25)	98.5	H31目標値	99.0				

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川や南川の整備率は、少しずつ増加している。 ・急傾斜地崩壊対策事業についても進められ、土砂災害ハザードマップの作成配布が41箇所増加したが、中には、事業の進捗が図られない箇所もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川の効率的な整備を図るため、計画的に設計を実施するとともに、河川台帳についても整備を進める。 ・都市基盤河川事業や急傾斜地崩壊対策事業の進捗を図るため、引き続き、国、県への要望を行う。
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の避難場所等の周知が図られてきているが、知らない人がおよそ4分の1もいる。 ・防災対策をしている人は60%程度であるほか、防災訓練への参加は、減少傾向にある。 ・自主防災組織の結成数は、順調に増加してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全世帯に配布する「防災マップ」の使い方説明会を地域ごとに実施し、災害リスクや避難について知識を高める。 ・地域住民が主体となり、実情に即した地域の防災計画を作成する。 ・企業向けの防災講座プログラム等を作成し、希望する企業等に講座を実施する。
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団装備の充実など活動環境や待遇改善等により団員数の増加を図っているが、減少や高齢化が進んでいる。 ・水利整備は、消火栓は計画的に進められているが、準市街地における防火水槽の設置が進んでいない。 ・救命講習受講者が、9,548人と前年度より増加し、また、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率が、前年度から上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動環境改善のため、被服等の貸与に関する要綱を定める。 ・水利設備の整備、救命講習等を継続し強化する。
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交通安全教室の開催による交通安全知識の普及や街頭指導の事故防止活動により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故死亡者数は過去最少と並んで少なかった。 ・高齢化の進展により、高齢者人口や高齢の運転免許保有者数が増加していることで、高齢者が関係する交通事故の割合が高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通安全啓発について、歩行者に加え、高齢車両運転者に対する啓発活動を警察等交通安全関係団体と連携の上、実施する。
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール用品の支給は、刑法犯認知件数の減少にもつながっており、顔の見える取組が効果を上げている。 ・防犯パトロールなど人による防犯活動には時間の制限があるため、防犯カメラによる24時間監視が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールが十分に行われない場所について、防犯カメラ設置により補完する必要があることから、町内会等地域が設置する防犯カメラについて、設置費用の支援を行う。
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等に対する地域からの相談により、空き家等の所有者に対して、指導、助言を行い生活環境の改善を行った。 ・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の売却、賃貸、相続などに関する専門家による相談会を実施する。
8-7	消費者の自立支援	<p>市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況に応じた(成人年齢引下げに伴う、若年層への啓発など)新たな施策・事業を推進するため、事業費確保(特にも人件費、研修費)及び組織の充実が必須である。</p>	<p>消費者をめぐる社会状況に応じた新たな施策・事業の推進については、事務事業のスクラップ&ビルドを検討し、限られた事業費の中で職員の能力・組織の充実を図り、また、先進地の事例を参考にするなど、さらに市民の消費生活の自立を目指す。</p>

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	村上 淳 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化など地域活動を維持することが難しくなっている中で、これまで地域活動を担ってきた団体の持続的な活動を支援する取り組みを行うとともに、地域や社会の実相やその環境について把握し、NPOや企業などを含めた今後の地域協働の有り様についても検討を加えながら、更なる地域活動の活性化に繋がるよう取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 町内会の負担軽減を目的に、町内会・自治会協働推進奨励金制度を実施した。 町内会の所有・管理する街路灯のリース契約によるLED灯具への交換工事に取り組んだ。 コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座など地域課題の解決につながる情報提供及び情報交換を行った。 市職員が地域の身近な窓口の一つとなり、地域活動における支援の充実を図るために、地域担当職員制度を実施し、行政と地域活動が連携できるよう取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。
コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗		○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)							
当初値(H25) 46.5	H31目標値 51.5	H36目標値 56.5		<p>まちづくり評価アンケート調査における「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合については、28年度と比べて増加している。少子高齢化や雇用期間の延長、共働き世代の増加など、コミュニティ活動に参加する市民が減少する傾向にある中で、町内会活動に対する負担軽減の取組や市民活動における人材の育成に向けた取組により、各種活動団体の活動促進を図ることができたものと考えられる。</p> <p>引き続きコミュニティ活動団体の持続的な活動の維持に向けた支援に取り組むとともに、更なる活動促進に向けた検証を行う。</p>		当初値(H25)	H31目標値	H36目標値			
46.5	51.5	56.5									

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施2年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。 一方で、町内会活動を行うにあたり、世帯数が少ないなどの理由などから、町内会活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。 コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座について、参加者アンケートの結果が好評であった。 しかし、参加者数が減少していることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、周知に努めるとともに、個別に町内会活動への助言を行う。 また、制度内容の検証を行うとともに、見直しについても検討を行う。 コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座において、今後とも地域活動に参加している市民のニーズを的確に捉えた内容等にする。 さらに、実施時期等について検証し、より多くの市民の参加に努める。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原英彦 環境部長	
評価シート作成者	櫻正伸 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>県外からの来訪者から「街中のごみが無いくらいなまち」と言われることが多く、市民や事業者の理解と行動によるものと考え、成果指標の推移を注視し適切に対応する必要がある。 塵芥収集運搬体制の見直しにより可燃ごみについて午前中の収集完了体制を構築できたことは大きな成果であり、今後も収集から最終処分まで適正処理することにより快適な生活環境の保全に努める。 大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好ではあるがさらに向上させる必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源物の分別の徹底のため、ごみ収集カレンダーや分別辞典などの印刷物を活用した情報発信や、きれいなまち推進員との連携に取り組んだ。 不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。 廃棄物処理施設について、老朽化に対応した維持管理により適正処理に務めた。 <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市クリーンセンターにおいては、公害防止対策協議会及び公害監視委員会からの指導助言等をいただきながら、焼却処理を行い、排ガス基準値遵守継続日数が2,700日を越え、地域住民との公害防止協定を継続して守ることができた。 環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの環境監視、指導を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこに生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される
—	—
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向	実績値	目標値	評価
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思えた市民の割合」	%	↗	75.8	80.0	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)
当初値(H25)	75.8	H31目標値	77.0	H36目標値	80.0
<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては27年度に目標値を達成後、翌年から減少に転じている状況となっているが、縮小した事務事業はなく、原因は不明である。市民の認識が表れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、市民意見を伺うとともに、情報提供の仕方も含めて、対応方法の検討が必要である。</p>					
実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	実績値	目標値	評価
焼却処理施設での年間処理量	t	↘	96,367.0	90,219	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)
当初値(H25)	96,367.0	H31目標値	90,784.0	H36目標値	84,711.0
<p>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</p> <p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、31年度目標を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	市クリーンセンターは、工場の稼働開始から20年が経過しているが、従来どおり計画的な改修工事が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡地域の塵芥収集運搬業務について、地区別収集体制に移行し、すべてのコミュニティ地区ごとの排出量、組成分析データによりごみ減量施策を推進する。 市クリーンセンターについては、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の進捗と連携した改修工事計画を総合計画事業に位置付け、計画的に実施する。
10-2 公害の防止	大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過が見られ、騒音についても前年度から実績値が低下しているなど、改善の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> 大気については、PM2.5の成分分析に係る県、中核市等の取組状況の調査研究を継続していく。 水質、騒音等その他の環境項目についても環境測定を継続し、原因の分析を行うとともに、事業者の指導や市民への周知を行うことにより改善を図る。